

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社ファインシンター

【英訳名】 FINE SINTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 井上 洋一

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11

【電話番号】 0568 - 88 - 4355 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小林 努

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11

【電話番号】 0568 - 88 - 4355 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 小林 努

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	38,447,782	37,476,402	38,987,563	40,501,277	40,322,268
経常利益 (千円)	2,029,421	2,049,182	1,593,913	1,540,974	991,581
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,002,524	1,077,328	462,357	816,786	552,744
包括利益 (千円)	521,579	1,740,210	1,158,914	896,605	148,567
純資産額 (千円)	16,557,437	17,907,486	18,578,383	19,002,372	18,431,470
総資産額 (千円)	41,218,463	43,394,221	46,082,480	46,839,355	46,817,276
1株当たり純資産額 (円)	3,353.78	3,615.97	3,718.93	3,793.93	3,704.10
1株当たり当期純利益 (円)	227.72	244.75	105.05	185.58	125.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.8	36.7	35.5	35.6	34.8
自己資本利益率 (%)	6.6	7.0	2.9	4.9	3.4
株価収益率 (倍)	7.4	8.0	21.7	12.2	13.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,042,982	4,492,598	3,733,831	3,965,839	4,880,301
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,370,040	4,284,534	4,461,465	4,141,309	3,721,642
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	410,851	166,295	1,840,731	443,860	477,373
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,798,685	3,172,695	4,302,153	3,714,223	4,286,344
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,206 〔537〕	2,258 〔520〕	2,295 〔493〕	2,287 〔512〕	2,307 〔528〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であります。なお、従業員は役員及び当社からの出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
3 平均臨時雇用者は、パートタイマー、期間従業員及び派遣社員であります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 2016年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	26,653,607	26,336,520	26,996,225	27,264,668	27,658,689
経常利益 (千円)	885,904	780,154	1,118,958	1,152,218	1,152,575
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	594,041	598,486	685,897	948,599	928,397
資本金 (千円)	2,203,000	2,203,000	2,203,000	2,203,000	2,203,000
発行済株式総数 (株)	22,100,000	4,420,000	4,420,000	4,420,000	4,420,000
純資産額 (千円)	12,318,519	12,865,254	11,901,801	12,241,250	12,635,599
総資産額 (千円)	28,903,795	29,359,069	29,158,139	32,286,889	33,248,026
1株当たり純資産額 (円)	2,798.43	2,922.90	2,704.06	2,781.43	2,871.10
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	13.00 (5.00)	46.00 (6.00)	65.00 (35.00)	70.00 (40.00)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	134.93	135.97	155.83	215.53	210.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	43.8	40.8	37.9	38.0
自己資本利益率 (%)	4.8	4.8	5.5	7.9	7.5
株価収益率 (倍)	12.5	14.3	14.6	10.5	8.3
配当性向 (%)	48.17	51.48	41.71	32.48	33.18
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	885 〔227〕	867 〔230〕	859 〔220〕	863 〔230〕	890 〔250〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.6 (89.2)	121.9 (102.3)	145.0 (118.5)	148.1 (112.5)	122.2 (101.8)
最高株価 (円)	383	368 (2,050)	2,480	2,727	2,430
最低株価 (円)	290	308 (1,653)	1,765	2,020	1,264

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であります。なお、従業員は役員及び当社からの出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
3 平均臨時雇用者は、パートタイマー、期間従業員及び派遣社員であります。
4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 2016年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」は第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しており、「株主総利回り」は第66期の期首に株式併合が行われたと仮定して算定しております。
6 第68期の1株当たり配当額46.00円は、1株当たり中間配当額6.00円と1株当たり期末配当額40.00円の合計です。2016年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額6.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額40.00円は株式併合後の金額となります。
7 最高及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第68期の株価については株式併合前の最高及び最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高及び最低株価を記載しています。

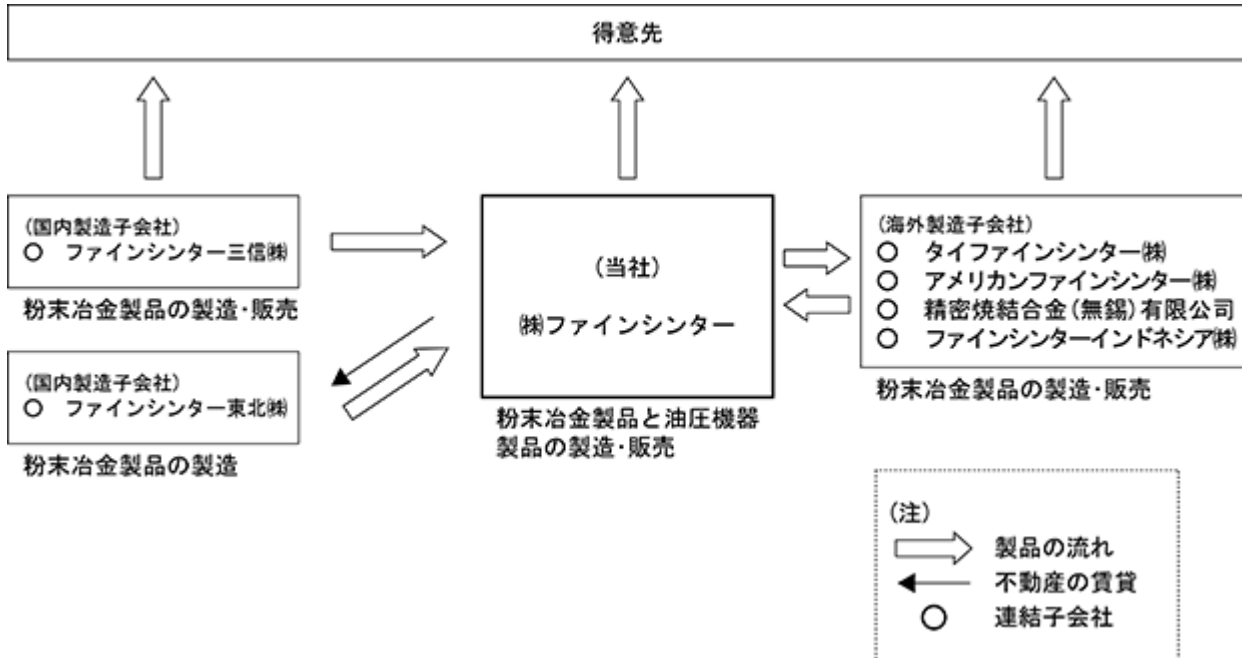
2 【沿革】

1950年12月	東京都板橋区前野町に当社設立、粉末冶金製品製造開始
1952年4月	東京都板橋区小豆沢町に工場新設、操業開始
1955年8月	名古屋市千種区に名古屋営業所を新設
1960年11月	愛知県春日井市に春日井工場新設、操業開始
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1962年12月	埼玉県川口市に油圧ポンプの機器工場を新設、生産開始
1967年5月	東京都豊島区に本社を移転
1967年12月	川越工場新設、小豆沢工場を全面的に移転、操業開始
1968年5月	油圧機器工場を川越工場に移転
1987年4月	油圧機器工場、川越工場より埼玉県比企郡玉川村へ移転、操業開始
1990年5月	岩手県江刺市（現・奥州市）に東北焼結金属㈱(現・ファインシンター東北㈱、現・連結子会社)設立
1992年3月	㈱ティエスエンジニアリング(ファインシンターエンジニアリング㈱)設立
1996年5月	タイファインシンター㈱(現・連結子会社)設立（合併）
2000年1月	春日井工場内に技術開発センターを設置
2001年7月	アメリカンファインシンター㈱(現・連結子会社)設立
2002年10月	日本粉末合金㈱と合併し現社名に変更
2002年10月	㈱三信(現ファインシンター三信㈱、現・連結子会社)を株式取得により子会社化
2002年11月	大阪営業所を大阪府茨木市に移転
2002年12月	名古屋営業所を愛知県豊田市に移転
2002年12月	東京営業所を東京都千代田区に移転
2003年1月	ISO14001全社認証取得
2004年1月	ISO9001全社認証取得
2004年6月	精密焼結合金(無錫)有限公司(現・連結子会社)設立(合併)
2005年7月	東京営業所を川越工場内に移転
2007年7月	大阪営業所を山科工場内に移転
2008年1月	愛知県春日井市明知町に新本社棟を建設、本社及び技術部門を集約
2008年6月	本店登記を東京都豊島区から愛知県春日井市へ移転
2009年4月	ISO/TS16949認証取得
2009年8月	名古屋営業所を本社内に移転
2010年3月	ファインシンターエンジニアリング㈱(非連結子会社) 清算
2011年3月	ファインシンター三信㈱を株式取得により完全子会社化
2012年9月	ファインシンターインドネシア㈱(現・連結子会社)設立
2017年4月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び製造子会社6社で構成され、粉末冶金製品の製造販売を主な事業内容としており、関連当事者（その他の関係会社）であるトヨタ自動車㈱には継続的に粉末冶金製品を販売しております。

当グループの事業に係る位置づけ、及び事業の種類別セグメントとの関連は次の通りであります。ファインシンター東北㈱は当社の粉末冶金製品の製造を行っており、またファインシンター三信㈱、タイファインシンター㈱、アメリカンファインシンター㈱、精密焼結合金(無錫)有限公司、及びファインシンターインドネシア㈱は、粉末冶金製品の製造及び販売を事業内容としております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ファインセンター東北(株)	岩手県奥州市	20 百万円	粉末冶金製品 製造	100.0		粉末冶金製品の仕入 不動産の賃貸 技術の援助 役員の兼任
タイファインセンター(株) (注1)	タイ国 ラヨン県	496百万 タイバツ	粉末冶金製品 製造・販売	87.3		粉末冶金製品の販売 技術の援助 役員の兼任
アメリカンファインセンター (株)(注1)(注4)	アメリカ合衆国 オハイオ州ティ フィン市	39,900 千USドル	粉末冶金製品 製造・販売	100.0		粉末冶金製品の販売 技術の援助 役員の兼任 借入金に対する債務保 証
精密焼結合金(無錫)有限公司 (注1)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	114 百万円	粉末冶金製品 製造・販売	51.0		技術の援助 役員の兼任
ファインセンター三信(株)	埼玉県比企郡	15 百万円	粉末冶金製品 製造・販売	100.0		粉末冶金製品の仕入 技術の援助 役員の兼任 資金の援助
ファインセンターインドネシ ア(株) (注1)	インドネシア共和 国西ジャワ州カラ ワン県	28,060 千USドル	粉末冶金製品 製造・販売	99.2		粉末冶金製品の仕入 技術の援助 役員の兼任 借入金に対する債務保 証 資金の援助
(その他の関係会社)						
トヨタ自動車(株)(注3)	愛知県豊田市	635,401 百万円	自動車、産業 車両等製造・ 販売	0.0	20.9	自動車部品の販売 役員の兼任

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 アメリカンファインセンター(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

アメリカンファインセンター(株)	売上高	5,816,603千円
	経常損失	216,919 "
	当期純損失	226,535 "
	純資産額	2,552,679 "
	総資産額	8,154,595 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
粉末冶金製品事業	2,208〔504〕
油圧機器製品事業	36〔14〕
全社共通	63〔10〕
合計	2,307〔528〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、従業員は役員及び当社からの出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
- 2 臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員は、パートタイマー、期間従業員及び派遣社員であります。
- 3 全社共通は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
890〔250〕	42.9	18.2	6,706

セグメントの名称	従業員数(名)
粉末冶金製品事業	791〔226〕
油圧機器製品事業	36〔14〕
全社共通	63〔10〕
合計	890〔250〕

- (注) 1 従業員は就業人員であります。なお、従業員は役員及び当社からの出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
- 2 臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員は、パートタイマー、期間従業員及び派遣社員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社共通は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、J A Mに所属しております。なお、労使間に特記すべき事項はありません。また、連結子会社には労働組合は組織されておられません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

〔基本理念〕

ものづくりを通し、すみよい社会と人々の幸せに貢献する

〔長期方針〕

21世紀に勝ち残る企業基盤を確立する

- ・品質第一に徹し、魅力ある商品・技術の実現
- ・良い社風を築き、地域に信頼される企業を目指す
- ・明るく働きがいのある職場を築く

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業領域の拡大による売上高の伸張と、事業基盤の強化・付加価値の向上による売上高営業利益率を重要な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、事業環境を踏まえた中期経営計画の策定・推進を通して、持続的成長及び企業価値の向上を目指してまいります。

具体的な中期経営計画の目標は、2018年度の単体営業利益率5%、2020年度の連結売上高465億円、連結営業利益率10%の達成であり、目標達成に向けて、売上高に占める海外自動車比率を40%に、非自動車比率を25%に高める計画であります。

また、自動車業界の大変革の動きもにらみ、2030年を見据えた次の中期経営計画を策定中であります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループ製品の主要市場である自動車産業は、コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化の進展など、100年に1度の大変革期を迎えております。また、以前から主要得意先の現地調達化進展により、海外での円滑な新規立上げ・増産は必須となっております。

このような経営環境の中、当社グループとしましては、「持続的成長と企業価値向上の実現」に向け、コーポレートガバナンスの体制を一層強化しつつ、4つの重点課題に取り組んでおります。「ものづくり改革」「新製品開発」「海外事業の展開」「非自動車分野の強化」であります。

ものづくり改革

デジタル技術を活用した内製一貫生産ラインの構築・順次展開を行い、コスト・リードタイム・スペースの低減に取り組んでまいります。

新製品開発

新製品の開発は、CASEモビリティ社会へ貢献すべく、特に当社技術との関連が深い、『電動化の(E)』と『自動運転の(A)』に重点を絞って開発を進めております。

(電動化)

- ・更なる高効率化・小型化に対応したインバータ用リアクトルコア
- ・EV用薄型モーターコア など

(自動運転)

- ・小型・低コストな電波吸収材 など

海外事業の展開

お客様の現地調達ニーズにお応えするため、海外生産拠点の一層の拡充に努めてまいります。

(タイ)

- ・自動化推進を通じた生産性向上による収益最大化
- ・トヨタ自動車以外への販売拡大

(北米)

- ・客先の現地生産拡大への対応
- ・電動化対応部品の現地生産ニーズへの対応

(中国)

- ・トヨタTNGA部品順次立上げ、電動化対応部品増産
- ・EV/HV現地生産に応じて追隨

(インドネシア)

- ・デンソー向けVCT部品の増産
- ・KYB、ダイハツ工業向け新規品の順次立上げ

非自動車分野の強化

鉄道車両用部品につきましては、パンタグラフに使用される集電材で機能向上と価格・品質競争力の強化を行っており、近年開発した新幹線用ブレーキでも高いシェアを維持し、売上増に貢献しております。基材の内製化と一貫生産化により、更なる収益向上を図りつつ、更なる拡販活動に取り組んでおります。

油圧機器製品につきましては、ブランド力を強化することでマーケットシェアの拡大を目指し、既に高い高級デンタルチェア向けの国内・北米向けシェアを維持しつつ、アジア地域を中心とした拡販を進め、医療機器分野の更なる拡大を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、自動車関連メーカー各社が操業停止や稼働調整を行っており、当社グループでも売上減少等の影響が発生しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期は未だ不透明であり、経済への影響継続が懸念されますが、足元の稼働対応や固定費圧縮と並行して、将来に向けた開発や自動化による省人、ものづくり改革などを着実に進め、より強固な収益構造とするべく取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自動車業界への販売依存度

当社グループの製品は主としてエンジン部品、ショックアブソーバー部品等の自動車用部品のため、自動車産業の構造変化及び市場縮小等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループの連結売上高に占めるトヨタ自動車の割合は33.5%であります。

当社グループとしては、自動車産業の変革に対応するために、当社の強みである粉末冶金の特性や関連技術を活かし、電動化関連製品の開発を強化する一方、非自動車分野の鉄道車両用部品及び油圧機器製品の開発と拡販の強化を行っております。更に、新規分野の開拓の検討も進めております。

(2) 海外進出に内在するリスク

当社グループの事業には、海外における製品の生産と販売が含まれています。各地域における政治、経済状況の変化等による予期せぬ事象が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、現地の動向は海外拠点スタッフの情報網を積極的に活用する事で適時適切に入手し対応するように努めております。

(3) 業界内外の競争に伴うリスク

当社グループが身を置く業界の競争は非常に厳しく、競合他社は国内外の多岐に渡ります。顧客のニーズを満たした製品の開発・製造・販売に努めておりますが、競合他社との競争に打ち勝てない場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、デジタル設計から実証加工、電動化製品の開発から量産までをそれぞれ担う専任組織を設け、開発・生産技術・金型部門を「テクニカルセンター」として統合するなど、開発力の強化と開発から量産化までの加速を進めております。

(4) 原材料の仕入価格の変動等によるリスク

当社グループでは、粉末冶金製品の原材料として鉄粉等の金属粉を使用していますが、これらの原料価格が高騰し、製品価格に反映することが困難な場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、供給元の不慮の事故や資源国の政治・経済状況などにより、原材料・部品の不足が生じる可能性があります。その場合は生産の遅れを招き、原価を上昇させる可能性があります。

当社グループとしては、製品歩留りの向上による原材料使用量の低減や、市況の変動が大きく環境負荷の高いコバルトの添加が不要となる材料の開発などを推進しております。

(5) 為替変動によるリスク

当社グループの事業には、海外における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されています。従いまして、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

なお、為替変動による通期連結営業利益への影響は、1円/\$あたり約10百万円です。

当社グループとしては、ものづくり改革や自動化等の合理化推進等により、円高進行時でも利益確保できる体質構築に努めております。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大による各国の操業規制や新車需要の低迷に伴い、自動車関連メーカー各社が操業停止や稼働調整を行っており、当社グループでも稼働調整を行っております。新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっております。このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による稼働調整や操業停止の影響は、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。影響額については、現時点において合理的に算定することが困難であり、可能となった時点で速やかに開示いたします。

当社グループとしては、感染拡大防止のため、衛生管理の徹底やテレワーク等の事業運営を実施するとともに、売上減に応じた稼働日数調整や開発費以外の固定費削減及び機動的な短期資金調達などリスクの最小化に努めてまいります。

なお、当社は新型コロナウイルス感染症の影響による手元資金の悪化に備えて、十分な融資枠を確保しております。

(7) 気候変動

気候変動がもたらすリスクは、製品の開発設計から調達・生産・物流・販売まで、企業活動全般に渡って存在しており、異常気象による災害リスクがもたらす生産影響、規制強化によるコスト増等は企業活動を停滞させる恐れがあります。

当社グループとしては、気候変動対応への取り組みとしてCO₂低減の長期ビジョンを策定し、2030年までにCO₂を35%削減する目標の達成に向けて省エネ技術の開発など当社グループ一丸となって推進しております。

(8) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率などの数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待収益率に基づいて算出されております。従いまして、割引率の低下や年金資産の減少など実際の結果が前提条件と異なる場合は、将来の期間に認識される費用及び計上される債務に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、年金資産の運用にあたり、分散投資や運用状況の定期的モニター等により、リスクの低減に努めております。

(9) 法令適合

当社グループは事業の遂行にあたり各国の法的規制の適用を受けております。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による罰則・訴訟・社会的制裁を受ける可能性があります。訴訟及び規制当局による措置その他の法的手段は、当社グループの事業、業績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは法令に適合することを確保するための体制として、内部統制委員会を設置しております。コンプライアンスの状況を把握するとともに、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する事務局を設置し、職場に適した活動や継続的な啓蒙活動ができるよう取り組んでおります。

(10) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報などの情報資産のデータ処理を行っていますが、不測の事態によって外部からのコンピュータウィルスの感染やハッキングの被害、サーバ及びネットワーク機器の障害やシステム障害の発生による業務停止や情報の外部漏洩等の事態が発生する可能性があり、それに伴い当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは対策として、情報セキュリティポリシーを策定し、「機密性」、「完全性」、「可用性」の確立に向けて発生するリスクを未然に防止する活動を進めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(経営成績等の状況の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦やアジアでの輸出低迷等により不安定な状況で推移し、わが国経済は消費増税等の影響で個人消費が低迷しました。また、年度終盤には新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により先行き不透明な状況となっております。

当社製品の主要市場である自動車産業におきましては、販売台数が前年度に対し、日本・米国・中国をはじめとする多くの国で減少となりました。

このような状況の中、当連結会計年度の業績は、売上高は403億22百万円（前年度比0.4%減）となり、営業利益は13億1百万円（前年度比24.2%減）、経常利益は9億91百万円（前年度比35.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億52百万円（前年度比32.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 粉末冶金製品事業 >

自動車用部品につきましては、前年度に上げた新規品による増収効果があったものの、中国・タイの市場減速に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う売上減や、米国子会社での要員確保難に加え設備高負荷に伴う残業・休日出勤によるロス、国内子会社での品質確保のための追加費用等の一時的な生産ロスが利益を圧迫しました。なお、米国子会社や国内子会社の生産ロスは現在までに概ね解消しております。一方、鉄道車両用部品につきましては、2016年度新規開発の新幹線用ブレーキライニングの搭載車両増加継続及び交換需要により売上増となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は383億57百万円（前年度比0.7%減）となり、セグメント利益につきましては、27億98百万円（前年度比12.8%減）となりました。

< 油圧機器製品事業 >

北米向けの手術台及びデンタルチェア用製品は得意先の一時的な在庫調整により減少となりましたが、国内及びアジア地域向けのデンタルチェア用製品の売上は拡販活動の成果で大幅な増加となりました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は19億56百万円（前年度比5.3%増）となり、セグメント利益につきましては5億56百万円（前年度比7.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、48億80百万円となり、前連結会計年度に比べ9億14百万円増加（前年同期比23.1%増）となりました。これは主に、売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、37億21百万円となり、前連結会計年度に比べ4億19百万円減少（前年同期比10.1%減）となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億77百万円となり、前連結会計年度に比べ33百万円増加（前年同期比7.6%増）となりました。これは主に、短期借入金調達の減少によるものです。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
粉末冶金製品事業	38,639,517	0.5
油圧機器製品事業	1,958,687	5.0
合計	40,598,204	0.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は販売価格によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
粉末冶金製品事業	37,231,754	4.4	2,457,597	31.4
油圧機器製品事業	1,954,305	6.5	128,000	1.5
合計	39,186,060	3.9	2,585,597	20.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
粉末冶金製品事業	38,357,370	0.7
油圧機器製品事業	1,956,305	5.3
その他	8,591	0.7
合計	40,322,268	0.4

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
トヨタ自動車(株)	8,339,420	20.6	9,000,509	22.3

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産は468億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ、22百万円減少いたしました。これは、主に受取手形及び売掛金の減少(前連結会計年度末比13億99百万円減)、現金及び預金の増加(前連結会計年度末比5億85百万円増)、有形固定資産の増加(前連結会計年度末比5億85百万円増)によるものであります。

負債は283億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ、5億48百万円増加いたしました。これは、当連結会計年度期首からの海外子会社のIFRS16号適用等によるリース債務の増加(前連結会計年度末比5億56百万円)によるものであります。

純資産は184億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ、5億70百万円減少いたしました。これは、主に為替換算調整勘定の減少(前連結会計年度末比4億43百万円減)によるものであります。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当社グループにおきましては、「中期経営計画2020」の達成に向け、グループ一丸となり事業基盤の強化・事業領域の拡大を図っております。具体的には、国内及び米国子会社において、前年度に立上げた新規品の生産拡大等を行い、タイ子会社ではアセアン地域内の生産拠点として自動化による合理化、インドネシア子会社においてはショックアブソーバー用部品のグローバル最適生産化の推進、電動化部品等成長分野の開発加速など基盤の強化を推進しております。

このような状況の中、当連結会計年度の連結売上高は、開発の重点を置いている電動部品などの順調な売上増や拡張した北米子会社もフル生産となり、中期戦略に沿った成果を生み出した一方で、前年まで順調に売上・収益を伸ばしてきた中国・タイでの市場減速に加え、新型コロナウイルス感染拡大による自動車メーカー各社の稼働調整に伴う中国・北米での売上減により403億22百万円となり、当初目標の410億円に及ばず、2020年度の目標である465億円に向けて足踏み状態となりました。また、当連結会計年度の連結営業利益率は、国内・北米での売上増や各拠点の自動化推進など合理化効果の一方で、中国・タイの売上の急激な減少、米国子会社での要員確保難に加え設備高負荷に伴う残業・休日出勤によるロス、国内子会社での品質確保のための追加費用、更にコロナウイルス感染拡大対策に伴う売上減等により3.2%となり、目標の4.3%には及びませんでした。なお、提出日現在では、米国子会社や国内子会社における前述の生産ロスは概ね解消しております。

2020年度以降につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策に伴う経済への影響継続が懸念されますが、足元の稼働対応や固定費圧縮と並行して、将来に向けた開発や自動化による省人、ものづくり改革などを着実に進め、より強固な収益構造とするべく取り組んでまいります。

当社グループの資金状況は、これまでの国内外での投資活動が、営業活動によるキャッシュ・フロー48億80百万円の増加につながり、そのうち設備投資活動で37億21百万円、借入金の返済など財務活動によるキャッシュ・フローで4億77百万円減少したことにより、前連結会計年度より現金及び現金同等物の期末残高は5億72百万円増加し、42億86百万円となりました。

今後の資金需要としましては、国内・海外において増量対応や工程自動化等に伴う設備投資がありますが、必要資金は自己資金及び借入金でまかなう予定です。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスクへの対応につきましては、2 事業等のリスク(6) 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスクの項に記載しております。

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」、「(追加情報)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っております。

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

固定資産の減損損失

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングし、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積っております。将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。将来この回収可能価額が減少した場合、減損損失が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは粉末冶金工法を活用した自動車部品、鉄道車両用部品、産業機械用部品等の開発・製造販売、ならびに粉末冶金部品を組み込んだ油圧機器製品の開発・製造販売を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発活動の金額は278百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動状況は以下のとおりであります。

粉末冶金製品事業

自動車部品に関しましては、従来製品への新機能付与及び製品競争力向上を狙い、材料から工法・設備に至る総合的な開発に取り組んでおります。特に、自動車エンジン用バルブシートでは、環境負荷物質の低減を目的としたコバルトレス材の開発に合せて、エンジンの燃焼効率向上及び燃費向上にも貢献できる高熱伝導材の開発にも取り組んでおります。また、今後の自動車の電動化拡大に向けて、インバーター部品については、年間72万台規模の生産から倍増を目指したライン増設を進めております。電動化対応においては、CASEモビリティ社会への貢献を開発スローガンに、自動運転システム普及に欠かせない電磁適合材の開発を進め、インバータ部品に続く製品として、次世代モーター、燃料電池車構成部品の開発にも取り組んでおります。

鉄道車両用部品については、新幹線用新型ブレーキライニングの拡販及び次期高速鉄道向けの開発を継続しており、近年量産化した新製品は高いブレーキ性能と耐摩耗性が認められ、日本粉末冶金工業会賞「新製品賞」を受賞しました。パンタグラフ用カーボン系集電材については、低コストカーボン系材料の試験評価を経て、一部在来線で使用されており、更なる拡販を進めております。新規展開として、当社の集電・摩擦材技術を応用した新規用途開発製品についても2製品について車両に搭載した現車試験を良好な結果で継続しています。

油圧機器製品事業

油圧機器製品は、歯科、画像診断、手術台向けの医療機器、食品機械、設備業界等からの多様なニーズに対応した製品開発を行っております。当連結会計年度は、医療機器向けに、静粛性を高めた小型モータポンプ、省スペースに対応した高圧電磁弁、高圧油圧シリンダーを開発し、製品化しました。また、生産設備用では、小型・低騒音化技術と高精度制御技術を応用した新規の油圧ユニットを開発し、機能評価を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、国内における新規品及び増産対応に伴う設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資について、セグメントごとに示すと次のとおりであります。

	当連結会計年度
粉末冶金製品事業	4,203,248千円
油圧機器製品事業	44,997千円
その他	千円
全社共通	245,485千円
合計	<u>4,493,731千円</u>

当連結会計年度中に行った設備投資の総額は4,493,731千円であり、主にHVインバーター用部品や電動VCT用部品の増産に伴う設備購入及び老朽設備更新等であります。

油圧機器製品は主に老朽設備の更新、全社共通はソフトウェアの導入等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
川越工場 (埼玉県川越市)	粉末冶金 製品事業	粉末冶金 製品製造 設備	340,141	777,214	48,454 (19,844)	104	56,891	1,222,806	132 [35]
春日井工場 (愛知県 春日井市)	同上	同上	273,244	1,101,315	215,141 (18,165)		51,153	1,640,855	127 [45]
山科工場 (京都市山科区)	同上	同上	274,086	595,348	522,965 (16,102)		239,094	1,631,494	161 [33]
滋賀工場 (滋賀県愛知郡 愛荘町)	同上	同上	378,850	943,884	222,177 (62,410)	2,818	106,712	1,654,443	225 [91]
玉川工場 (埼玉県比企郡 ときがわ町)	油圧機器 製品事業	油圧機器 製品製造 設備	77,074	109,900	292,241 (9,175)		5,295	484,511	36 [14]
ファインセンター 東北(株)(注2) (岩手県奥州市)	粉末冶金 製品事業	土地 建物	399,495		888,980 (55,656)			1,288,475	
本社 (愛知県 春日井市)	全社 粉末冶金 製品事業	本社機能 製造設備	611,496	526,673	756,214 (23,822)	136,329	156,787	2,187,502	209 [32]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 ファインセンター東北(株)に対する貸与資産であります。
3 従業員数の〔 〕は年間平均臨時従業員数を外書きしております。なお、臨時従業員は、パートタイマー、期間従業員及び派遣社員であります。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
ファイン センター 東北(株)	(岩手県 奥州市)	粉末冶金 製品事業	粉末冶金製 品製造設備	163,144	497,706		10,153	30,798	701,803	73 [23]
ファイン センター 三信(株)	(埼玉県 比企郡 川島町)	同上	同上	269,125	590,791	104,254 (4,864)	3,108	22,866	990,145	78 [63]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の〔 〕は年間平均臨時従業員数を外書きしております。なお、臨時従業員は、パートタイマー、期間従業員及び派遣社員であります。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 備品	合計	
タイファ インセン ター(株)	(RAYONG THAILAND)	粉末冶金 製品事業	粉末冶金 製品製造 設備	204,117	825,114	465,051 (110,741)	6,313	97,983	1,598,580	474 〔52〕
アメリカ ンファ インセン ター(株)	(TIFFIN OHIO USA)	同上	同上	1,470,359	4,451,739	21,964 (67,237)		153,775	6,097,839	236 〔72〕
精密焼結 合金(無 錫)有限 公司	(中国 江蘇省 無錫市)	同上	同上	578,554	1,448,744		17,095	75,388	2,119,784	423 〔1〕
ファイン センター インドネ シア(株)	(KARAWANG JI INDONESIA)	同上	同上	58,942	544,695		521,130	67,304	1,192,073	133 〔67〕

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は年間平均臨時従業員数を外書きしております。なお、臨時従業員は、パートタイマー、期間従業員及び派遣社員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手及び完了予定		完成後 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株式会社 ファイン センター	春日井工場 (愛知県春日 井市)	粉末冶金 製品事業	粉末冶金 製品製造 設備	309		自己資 金及び 借入金	2020年 4月	2021年 4月	生産数 年間1,320 千個増
同上	滋賀工場 (滋賀県愛荘 町)	同上	同上	575	229	同上	2019年 4月	2020年 12月	生産数 年間1,440 千個増

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,420,000	4,420,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	4,420,000	4,420,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日(注)	17,680,000	4,420,000	-	2,203,000	-	1,722,945

(注) 普通株式5株を1株に併合したことによる減少です。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	10	17	34	11	0	1,447	1,520	
所有株式数(単元)	22	5,042	188	21,474	186	0	17,185	44,097	10,300
所有株式数の割合(%)	0.04	11.43	0.42	48.69	0.42	0.00	38.97	100.00	

(注) 自己株式19,235株は「個人その他」に192単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。
なお、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は、19,035株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	920	20.90
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	220	5.01
K Y B 株式会社	東京都港区浜松町2丁目4番1号	220	5.01
ファインシンター従業員持株会	愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11号	212	4.82
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	135	3.08
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	129	2.93
株式会社清里中央オートキャンプ場	愛知県名古屋市中区若葉通1丁目38番地	101	2.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	101	2.29
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	100	2.27
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	94	2.14
計		2,235	50.80

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
三井住友信託銀行株式会社100千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,390,700	43,907	
単元未満株式	普通株式 10,300		
発行済株式総数	4,420,000		
総株主の議決権		43,907	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファインシンター	愛知県春日井市明知町 西之洞1189番地11	19,000		19,000	0.42
計		19,000		19,000	0.42

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	100	214
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	19,035		19,035	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化及び今後の事業展開を助案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

内部留保した資金は、将来にわたり株主の利益を確保するために、事業成長のための投資及び財務体質の強化に活用してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、連結業績を鑑み、中間は30円、期末は40円とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会	132,030	30
2020年6月23日 定時株主総会決議	176,038	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ものづくりを通し、すみよい社会と人々の幸せに貢献する」という基本理念の下、1．持続的成長を目指し企業基盤を確立する、2．良い社風を築き、地域に信頼される企業を目指す、3．明るく働きがいのある職場を築く、ことを経営目標としております。その実現に向け、経営の効率性・公正性・透明性を一層向上させるとともに、経営の監督機能の強化や情報の適時開示を促進し、攻めのガバナンスにも主体的に取り組んでまいります。

<基本方針>

1．株主の権利・平等性の確保

株主の権利と平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境を整備する。

2．株主以外のステークホルダーとの適切な協働

会社の持続的成長は様々なステークホルダーとの信頼関係に基づくことを認識する。

3．適切な情報開示と透明性の確保

正確で分かり易く有用性の高い情報を主体的に開示する。

4．取締役会の責務

取締役会は株主に対する受託者責任を踏まえ、その役割と責務を果たす。

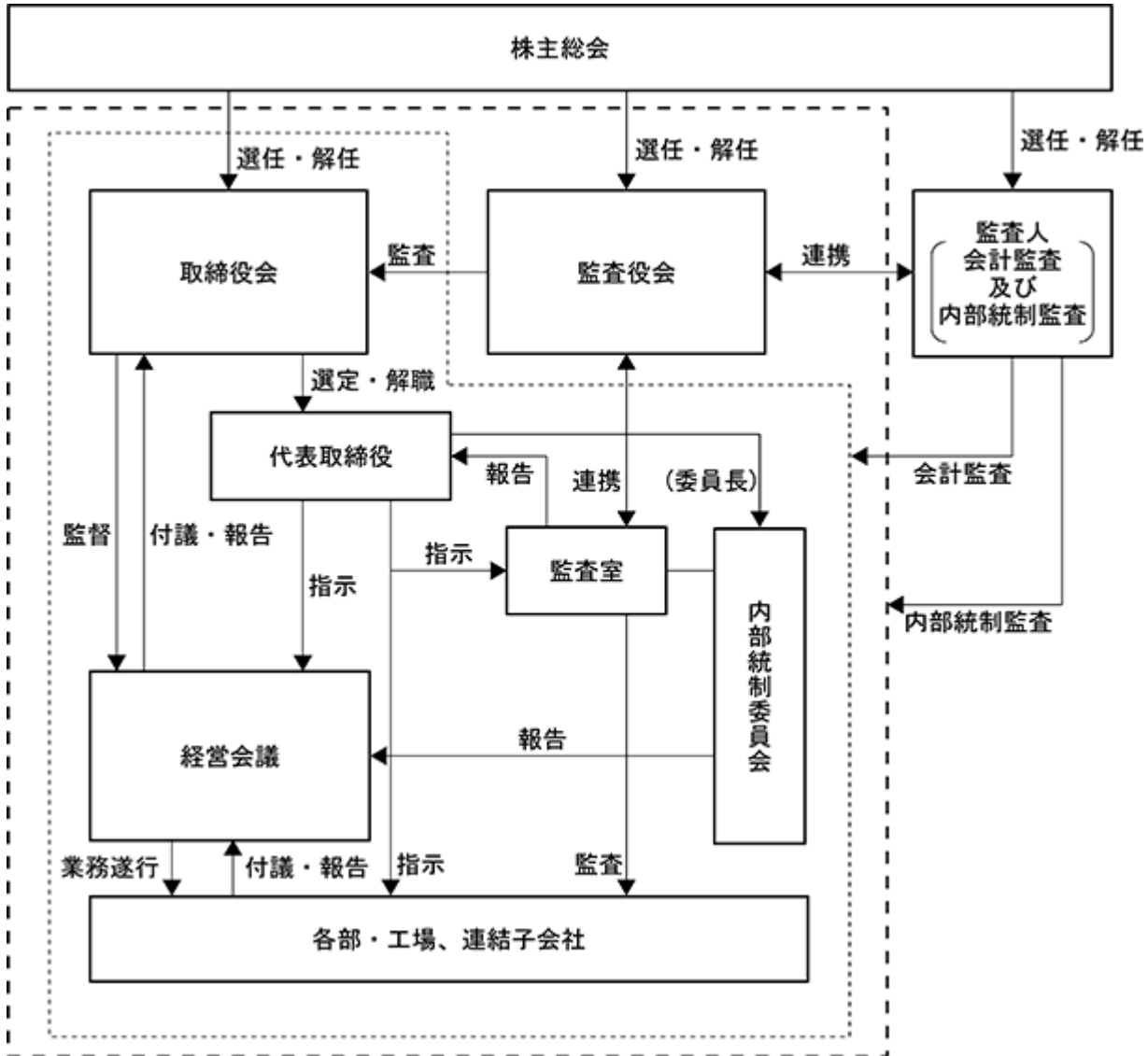
5．株主との対話

株主との建設的な対話を通して企業価値の向上に努める。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は取締役会及び監査役会設置会社であり、当社の企業統治の体制は、株主総会を頂点とし、取締役会、監査役会及び会計監査人で構成されています。また、当社では社内組織上の執行役員制を設けて、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。

コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的・中立的な経営監視の機能は重要と考えており、多数決原則に服しない形で経営陣を監視する監査役による監査に加え、経営に対する監督機能の強化を図る仕組みとして、複数の独立した取締役による監督がふさわしいと考えており、現状としても取締役8名のうち3名を社外取締役が占めております。当該体制の概要は、模式図をご参照ください。



< 取締役会 >

基本理念、行動憲章、取締役会規則、経営会議上程議案基準、グループ会社管理規定等の社内規定を制定し、法令や定款に適合し、かつ効率的に当社及び子会社の業務が行えるよう管理・監督しております。

構成員は、代表取締役井上洋一、取締役鈴木哲彦、取締役柴田和彦、取締役田中義人、取締役伊藤雅之、社外取締役大前伸夫、社外取締役野村英司、社外取締役鈴木康也であります。

なお、当事業年度中、取締役会は12回開催されました。

< 経営会議 >

経営会議は、非常勤の社外取締役及び社外監査役を除く全役員による毎週の定例会議であり、取締役会付議に達しない日常的な業務執行に関する決定、報告、情報共有を行っております。

構成員は、代表取締役井上洋一、取締役鈴木哲彦、取締役柴田和彦、取締役田中義人、取締役伊藤雅之、執行役員原田弘司、執行役員金井洋一、執行役員小林努、執行役員桜井博、執行役員大野一成であります。

なお、当事業年度中、経営会議は43回開催されました。

< 監査役会 >

監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、職務の分担を定め、取締役会及びその他の重要会議への出席、重要書類の閲覧、事業所往査や子会社調査の実施を通じて、取締役の職務の執行を監査及び内部統制の整備・運用状況の監督をしております。

構成員は、常勤監査役田中仁、社外監査役渡邊誠人、社外監査役下川勝久であります。

なお、当事業年度中、監査役会は6回開催されました。

< 内部監査部門 >

当社は、内部監査部門として監査室を設置しており、財務報告に係る内部統制の有効性評価及び監査、全社的な業務監査、監査役が行う監査の補佐を目的としております。

構成員は、橋倉将二、江角武彦、長谷川武志、二上昌立であります。

< 内部統制委員会 >

当社グループの内部統制上の課題に関する報告・提案・協議を実施しており、これらの状況を、随時、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

構成員は、代表取締役井上洋一、取締役鈴木哲彦、取締役柴田和彦、取締役田中義人、取締役伊藤雅之、執行役員原田弘司、執行役員金井洋一、執行役員小林努、執行役員桜井博、執行役員大野一成及び経営管理部・監査室の事務局担当者であります。

企業統治に関するその他の事項

一 内部統制システムの整備の状況

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、法令・定款及び社会規範の遵守が企業活動の前提であることを認識し、当社の企業理念(「基本理念」及び「長期方針」)の実現のために、コンプライアンスの取り組みは当社グループ全体が共有すべき基本方針と位置づけております。
2. 上記を確保する体制として、社外取締役には大所高所からの経営に対するご意見をいただくとともに、取締役会の意思決定の適正性及び妥当性を高めております。
3. 社外取締役を含む当社の役員は、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行い、今後とも内外の環境変化に応じ適切な内部統制システムの整備に努めてまいります。
4. コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する事務局を経営管理部に置き、同部を中心に継続的な役員教育を行ってまいります。
5. 内部統制委員会はコンプライアンスの状況を把握するとともに、これらの状況を、随時、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な意思決定に係る記録、添付資料などの情報、稟議書等の決裁文書については、文書管理規定に基づいて記録し管理しております。
2. 取締役、監査役及び会計監査人は、常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

(ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1.当社は、事業環境の将来変化を十分に評価した中長期経営計画、またこれに基づいた単年度の利益計画及び投資計画について、取締役会規則及び付議基準に則り、適切に提案し意思決定しております。
- 2.製造業者として特に重要な安全、品質及び環境については、組織体制、方針及び実施策を明確にして取り組んでおります。
- 3.その他、コンプライアンスはもとより、地震・火災などの災害、環境、情報セキュリティなど事業の継続性を脅かすリスクについては、それぞれの担当部署または委員会において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、責任者の特定、教育の実施を行うものとしております。
- 4.これらの組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は、経営管理部及び内部統制委員会が行うこととしております。

(ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1.当社は、環境変化に対応した将来ビジョンと中期経営計画を定め、その達成に向け、毎年の経営計画(会社方針)を策定しております。
- 2.取締役会の決定した会社方針を、各取締役、執行役員及び従業員が全員で共有し、各部署から各室・課に至るまで、その達成のための具体的方針及び実施計画を策定し、全社活動を展開しております。
- 3.代表取締役及び常勤監査役は、定期的にこれらの実施状況をレビューすることによって、進捗状況を把握し必要な改善を促すこととしております。
- 4.以上の全社的なPDCAの仕組みをもって、効率的な職務達成のシステムを構築しております。

(ホ)株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役がグループ各社の役員を兼務することを通じ、当社グループ全体としての業務の適正を確保する体制としておりますほか、当社の内部統制委員会を通じ、グループ各社の内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるように努めてまいります。

また、海外事業については、品質・収益・労務の観点を特に重要視し、当社の各専門部署は実効ある支援を行い、経営管理部、経理部及び生産管理部が窓口部署としての機能を果たすなど海外事業体の管理体制の充実を図ってまいります。

1.子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は行動憲章をグループ会社にも展開し、法令遵守及び企業倫理を周知徹底しております。また、子会社が設置する内部通報窓口等を通じ、コンプライアンスに関わる問題を早期に把握し、解決を図ってまいります。

2.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

財務、安全、環境、品質、災害等のリスク管理に関しては、グループ危機管理委員会を通じて、重大なリスクについて速やかに当社に報告することを求めるとともに、重要課題と対応については当社の経営会議等において審議することとしております。

3.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、中期経営計画及び毎年の経営計画(会社方針)の策定を求めるとともに、グループ会社における業務分掌に基づいた適切な権限移譲を通じ、業務が効率的に行われるよう図ってまいります。

4.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の事前承認等に関する体制

子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意したグループ会社管理規定に基づき、当社の事前承認または当社への報告を求めるとともに、当社の取締役会等において審議することとしております。

- (ヘ) 監査役がその職務を補助すべきことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する体制
1. 監査役は、監査室、経営管理部、経理部その他に所属する従業員に対し、監査業務に必要な事項を要請することができるものとしております。
 2. 監査役より監査業務に必要な要請を受けた従業員は、その要請に対して、取締役、所属長等の指揮命令を受けないものとしております。
- (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 取締役及び使用人は、取締役会のほか、経営会議、収益や品質等に係る定期不定期の機能会議への常勤監査役の出席を要請し、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、毎月の経営状態として重要な状況が、速やかに監査役に報告される体制を確保しております。
 2. 内部統制委員会を通じ、重大な法令・定款違反その他コンプライアンス上重要な事項が速やかに監査役に報告される体制を確保しております。
- (チ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手續その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を当社が負担します。
- (リ) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は代表取締役との定期会合をもち、情報交換を図っております。
 2. 常勤監査役は定期的に行われる方針点検に出席し、各職場の実施状況を把握できる体制としておりますほか、工場・事業所の視察などを通じ、日常業務の執行状況を常時把握できる機会の確保に努めております。
 3. 社外監査役には、企業活動に対する識見豊富な方に就任いただき、経営に対するけん制を高めるとともに、実効的な監査が行える体制としております。
- (ヌ) 財務報告に係る内部統制を確保するための体制及び方針
- 当社は、金融商品取引法が定める「財務報告に係る内部統制の経営者による評価及び会計士による監査」に対応するために、内部監査部門（監査室）は、金融商品取引法及び金融庁の実施基準等に従って、内部統制の整備状況を把握し、有効性の評価を行い、不備がある場合はこれを是正し、内部統制報告書を作成して会計監査人による監査に備えるものとします。
- (ル) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備
1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとっております。
 2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備
当社は反社会的勢力排除について「行動憲章」に明確に規定しており、役員及びグループ全体の社員等はこれらを共有化し、徹底します。また、反社会的勢力による不当要求等に備え、所管部署にて対応マニュアル等を整備するとともに、外部機関の定期会合等に出席し情報収集及び連携強化に努めます。

二 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

三 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、迅速かつ機動的に株主総会を招集するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

四 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(剰余金の配当等)

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。これにより、株主への機動的な利益還元を実施できるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができます。

五 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

六 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

七 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または当該監査役が職務を行うについて善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	井 上 洋 一	1958年1月10日	1980年4月 2007年4月 2008年1月 2009年6月 2009年6月 2013年4月 2013年6月 2019年6月	トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株))入社 トヨタ自動車(株)貞宝工場工機管理部長 同社ダイエンジニアリング部長 同社常務役員 当社監査役 当社顧問 当社取締役社長 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	2,243
取締役 副社長執行役員	鈴 木 哲 彦	1957年6月6日	1982年4月 2007年1月 2012年6月 2012年6月 2015年6月 2017年6月 2017年6月 2019年6月 2020年5月	トヨタ自動車販売(株)(現トヨタ自動車(株))入社 トヨタ自動車(株)田原工場工務部企画室長 当社取締役 当社経営管理部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社経理部長 当社取締役副社長執行役員(現任) 当社経営管理部長(再任)(現任)	(注)3	1,157
取締役 常務執行役員	柴 田 和 彦	1959年6月25日	1983年4月 2009年6月 2013年4月 2015年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月 2019年1月 2019年6月 2020年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社三好工場第1機械部長 同社三好工場製造エンジニアリング部長 当社取締役 当社春日井工場長 当社山科工場長 当社常務取締役 当社生産管理部長 当社取締役常務執行役員(現任) 当社山科工場長(再任)(現任)	(注)3	2,116
取締役 常務執行役員	田 中 義 人	1963年10月22日	1987年4月 2013年4月 2017年2月 2017年6月 2018年6月 2019年1月 2019年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社駆動・HVユニット生技部ドライライン計画室長 当社理事 当社取締役 当社DE部長 当社生産技術部長 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	1,917
取締役 常務執行役員	伊 藤 雅 之	1962年1月26日	1985年3月 2010年1月 2013年1月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社営業部副部長 ファインシスターインドネシア(株)副社長 当社取締役 当社営業部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	1,525

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大前伸夫	1947年2月4日	1989年6月 1998年4月 2010年4月 2015年6月	大阪大学助教授 神戸大学教授 神戸大学名誉教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	野村英司	1966年5月14日	1990年4月 2018年6月 2019年5月 2019年6月	トヨタ自動車(株)入社 同社鍛圧・表改生技部長 同社素材技術部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	鈴木康也	1974年10月28日	1997年10月 2001年7月 2008年8月 2008年10月 2019年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)名古屋事務所入所 公認会計士登録(現任) 鈴木康也公認会計士事務所開設 税理士登録(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	田中仁	1960年1月12日	1982年3月 2006年6月 2015年6月 2017年6月	当社入社 当社管理部副部長 当社経営管理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)5	4,165
監査役	渡邊誠人	1962年2月4日	1988年10月 1990年10月 1992年8月 2001年4月 2005年4月 2010年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査 法人トーマツ)名古屋事務所入所 サンアイ監査法人(現有限責任監査 法人トーマツ)入所 公認会計士・税理士登録(現任) 監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)代表社員 公認会計士渡邊誠人事務所開設 当社監査役(現任)	(注)6	
監査役	下川勝久	1959年2月24日	1981年4月 2003年6月 2008年6月 2015年6月 2018年6月 2020年4月	日本電装(株)入社 (株)デンソーガソリン噴射製造部長 同社常務役員 同社専務役員 当社監査役(現任) (株)デンソー経営役員(現任)	(注)6	
計						13,123

- (注) 1 取締役 大前伸夫、野村英司、鈴木康也は社外取締役であります。
- 2 監査役 渡邊誠人及び下川勝久は社外監査役であります。
- 3 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼務しない執行役員は、原田弘司、金井洋一、小林努、桜井博、大野一成であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役大前伸夫は、トライボロジーの権威であり、長年の経験と知見により、技術的な助言をいただくこと並びに経営の透明性の確保及び監督機能の強化を図るため選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役野村英司は、トヨタ自動車株式会社の素形材技術部長であります。生産企画・素形材技術を中心とした高い専門知識とその経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたく、選任しております。当社と同氏の間には、特別の利害関係はございません。以上のことから、社外取締役として選任しております。

社外取締役鈴木康也は、公認会計士・税理士であります。大手会計事務所及び自らの会計事務所で培った豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただきたく、選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役渡邊誠人は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士であることから、その専門的見地を当社のコーポレートガバナンスの充実に寄与していただいております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役下川勝久は、自動車業界において高い識見と豊富な経験を持ち、当社の事業展開について客観的で的確な監査を行っていただけると判断しております。同氏は、現在において株式会社デンソーの経営役員であります。同社は当社への出資比率5.0%、売上割合は数%であり、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

また、大前伸夫、鈴木康也、渡邊誠人、下川勝久は東京証券取引所の定める独立役員であります。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役がそれぞれ独立した立場から客観的・中立的な経営監視をおこなうため、その職務遂行において必要に応じて、監査機能を担う各監査役・内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外取締役が取締役会を通して定期的に財務担当部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けられることができる体制をとっております。

当社及び監査役会は、社外監査役がそれぞれ独立した立場から職務遂行をおこなうため、必要に応じて、監査機能を担う各監査役、内部監査部門・会計監査人と相互に連携をとる体制をとっております。また、当社は社外監査役が取締役会を通して定期的に財務担当部門より連結財務諸表等の財務報告を受ける体制、並びに、必要に応じて随時報告を受けられることができる体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財務状況を監査しています。当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	田中仁	6	6
非常勤 (社外)監査役	渡邊誠人	6	6
	下川勝久	6	5

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。監査役会としては、常勤監査役からの活動報告、執行役員からの業務執行状況のヒアリング、また、代表取締役との意見交換会を実施する等して、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

常勤監査役としては、年間の監査計画に基づき、社内及び国内外グループ会社に対する監査を実施するとともに、取締役等との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所における業務及び財産状況の調査、内部監査部門・内部統制部門及び会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

内部監査を担当する監査室は、専任者4名で構成されており、主として金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」の独立的評価手続きを行い、経営者に結果報告を行っています。全社的な統制を評価するなかで、被監査部門の業務監査を行ない、また、監査役、会計監査人との情報交換や相互連携により三様監査の効率化と有効化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人

当社は、会計監査人として、PwCあらた有限責任監査法人を選任しており、当事業年度の当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、氏原亜由美及び杉本晃司であり、補助者は公認会計士8名、その他の従事者27名です。

b. 継続監査期間

2003年以降

c. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会から公表された「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を基に策定した、監査人の品質管理や監査チームの独立性、グループ監査のあり方などの評価項目について、問題の有無を確認し選定しております。また、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

当該監査法人はいずれの評価項目についても問題ないと判断したため、選定しております。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は監査法人に対して評価を行っております。会計士協会の品質管理レビュー、及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取した結果、PwCあらた有限責任監査法人の監査業務における品質管理に問題はないことを確認しています。監査チームは独立性を保持し職業的専門家として正当な注意を払い、懐疑心を保持・発揮していると認識しております。また監査チームは会社の事業内容を理解している経験、能力を備えた適切なメンバーにより構成され、リスクを勘案した監査計画を策定のうえ監査実施されたと認識しています。監査役と監査実施の責任者は「監査計画概要書」に従って年間7回の意見交換を実施しており、会社の会計監査対応、会計業務執行能力、決算レビューの経過等について有効なコミュニケーションを行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	47,000		47,400	
連結子会社				
計	47,000		47,400	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当該事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwC)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				
連結子会社	35,138	7,984	28,590	1,091
計	35,138	7,984	28,590	1,091

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務及び内部統制に関連したアドバイザー・サービスであります。

当連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関連したアドバイザー・サービスであります。

c. その他重要な監査業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、経理部等関係部署からの情報、監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の状況の比較及び当事業年度における検討項目や変化点等を勘案し適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、経営内容、他企業の報酬水準や従業員の処遇水準も勘案した適正な報酬額の支給を行う方針としております。

役員の報酬等は、1.固定報酬、2.業績連動報酬、3.退職慰労金により構成しております。取締役及び監査役の報酬については、株主総会で決議された上限の範囲内において、各役員の職位、職責に応じて決定しております。業績連動報酬については、業績に連動するものとして位置づけ、当該年度の業績等を勘案して金額を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2007年6月26日であり、決議の内容は取締役の報酬額上限（年額300百万円以内）、監査役の報酬額上限（年額70百万円）であります。なお、取締役の員数は15名以内、監査役の員数は4名以内としております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称及び権限の内容・裁量の範囲は以下のとおりです。

固定報酬は、取締役分については、当社所定の役員の報酬に関する規程に基づき算定し、取締役会で決議し、個人配分は代表取締役井上洋一に一任しております。監査役分については、監査役会で個人配分含め、決議しております。

業績連動報酬は、当社所定の役員の報酬に関する規程に基づき算定し、株主総会で決議します。さらに取締役分については、取締役会で決議し、個人配分は代表取締役井上洋一に一任しており、監査役分については、監査役会で個人配分含め、決議しております。

退職慰労金は、当社所定の役員の退職慰労金に関する規程に基づき算定し、株主総会で決議します。具体的金額、贈呈の時期、方法等については、取締役分は取締役会で決議し、監査役分は、監査役会で決議しております。

なお、当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年6月21日の取締役会において、取締役の固定報酬、業績連動報酬、退職慰労金を決議しており、固定報酬、業績連動報酬の個人配分は代表取締役井上洋一に一任しております。

業績連動報酬に係る指標は連結営業利益であり、本業における業績を賞与に反映させるべきと考えております。企業価値向上につながる重要な指標として、当該指標を選択しております。業績連動報酬の額の決定方法は、連結営業利益の対前年度比増減率に係数を乗じ、決定しております。

なお、前事業年度における連結営業利益は1,716百万円であり、当事業年度の実績は1,301百万円であり、これに応じて減額をしております。

前事業年度に対する当事業年度の固定報酬、業績連動報酬の増額は、役員人事による役員構成の変更に伴うものであり、また、退職慰労金の増額は、退職金規定の一部変更による慰労金額引当の一時的な処理によるものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	164,575	71,760	37,060	55,755	8
監査役 (社外監査役を除く)	16,338	8,400	3,614	4,324	1
社外役員	5,084	3,840	840	404	6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先等との事業上の関係を維持・強化することにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として保有する株式を純投資目的以外の目的で保有する株式と区分しており、株式値上がりの利益等による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

対象先との長期・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受がはかられ、対象先及び当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合において限定的に保有する方針であります。

保有の合理性においては、予想配当利回りが当社の総資産利益率を上回るか等、毎年取締役会において個別銘柄ごとに、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえ、保有にともなうリスクとリターン、営業上の取引関係等についての総合的な検証をもとに判断しております。当事業年度末時点で保有している株式については、保有目的及び予想配当利回りが当社の総資産利益率を上回るか等を検証し、保有を継続することとしました。

また、保有する株式の議決権行使にあたっては、議決権行使に関する方針に従い、当社の企業価値への影響を踏まえて、議案への賛否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	15,640
非上場株式以外の株式	19	930,675

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			-
非上場株式以外の株式	1	1,006	取引先持株会に加入し、定期的な買付を実施していたため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アイシン精機(株)	56,186	56,186	自動車用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	有
	149,679	222,215		
K Y B(株)	67,227	66,881	自動車用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	有
	139,092	181,783		
(株)ジェイテクト	133,200	133,200	自動車用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	有
	97,902	181,418		
東海旅客鉄道(株)	5,000	5,000	鉄道車両用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	無
	86,600	128,550		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	25,559	25,559	金融取引の円滑化	有
	79,846	101,622		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	鉄道車両用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	無
	73,960	83,390		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	124,820	124,820	金融取引の円滑化	有
	50,302	68,651		
大豊工業(株)	90,000	90,000	自動車用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	有
	48,420	81,450		
(株)デンソー	9,450	9,450	自動車用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	有
	32,989	40,795		
(株)クボタ	23,072	23,072	産業機械用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	無
	31,873	36,903		
(株)SUBARU	15,300	15,300	自動車用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	無
	31,724	38,594		
スズキ(株)	10,500	10,500	自動車用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	無
	27,137	51,429		
(株)滋賀銀行	8,426	8,426	金融取引の円滑化	無
	21,637	22,227		
東日本旅客鉄道(株)	2,500	2,500	鉄道車両用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	無
	20,440	26,700		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,731	6,731	金融取引の円滑化	有
	17,655	26,089		
大同メタル工業(株)	30,000	30,000	自動車用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	有
	16,140	21,240		
住友電気工業(株)	3,000	3,000	自動車用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	有
	3,414	4,405		
共和レザー(株)	2,000	2,000	自動車用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	無
	1,434	1,486		
東急(株)	250	250	鉄道車両用部品における取引先との協力関係維持、強化のため	無
	425	483		

- (注) 1 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であります。保有の合理性は個別銘柄ごとに、予想配当利回りが当社の総資産利益率を上回るか等、中長期的な経済合理性や将来の見通しを踏まえ、保有にともなうリスクとリターン、営業上の取引関係等について総合的な検証を行い判断しております。
- 2 K Y B(株)については取引先持株会に加入し、定期的な買付を実施していたため、当事業年度において株式数が増加しております。なお、2019年5月末時点で取引先持株会からの買付休止を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,942,520	4,527,645
受取手形及び売掛金	1 8,018,414	6,618,879
電子記録債権	1 1,232,969	1,261,895
商品及び製品	909,344	1,153,928
仕掛品	1,629,887	1,629,031
原材料及び貯蔵品	2,440,091	2,530,884
その他	363,033	289,148
流動資産合計	18,536,261	18,011,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,550,330	13,475,651
減価償却累計額	8,192,575	8,380,075
建物及び構築物（純額）	5,357,755	5,095,576
機械装置及び運搬具	46,725,254	47,435,479
減価償却累計額	34,221,617	35,167,862
機械装置及び運搬具（純額）	12,503,636	12,267,616
工具、器具及び備品	5,633,601	5,783,991
減価償却累計額	4,501,174	4,717,589
工具、器具及び備品（純額）	1,132,427	1,066,401
土地	3,558,768	3,537,447
リース資産	493,363	1,165,193
減価償却累計額	355,958	468,139
リース資産（純額）	137,404	697,054
建設仮勘定	1,818,089	2,429,194
有形固定資産合計	24,508,082	25,093,290
無形固定資産		
電話加入権	11,407	11,407
リース資産	75,181	45,788
その他	247,960	344,588
無形固定資産合計	334,550	401,785
投資その他の資産		
投資有価証券	2,110,117	1,720,689
長期貸付金	7,026	8,264
繰延税金資産	1,262,803	1,486,242
その他	84,945	95,589
貸倒引当金	4,432	-
投資その他の資産合計	3,460,460	3,310,786
固定資産合計	28,303,093	28,805,862
資産合計	46,839,355	46,817,276

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 3,268,403	2,762,531
電子記録債務	1 2,897,899	2,635,904
短期借入金	6,664,810	7,065,378
1年内返済予定の長期借入金	1,597,603	1,813,115
リース債務	85,420	126,526
未払法人税等	186,291	234,171
未払消費税等	137,487	162,616
未払費用	658,474	643,865
賞与引当金	923,852	922,381
役員賞与引当金	41,973	46,593
設備関係支払手形	1 156,750	162,983
営業外電子記録債務	1 633,835	1,012,806
その他	780,945	957,583
流動負債合計	18,033,748	18,546,457
固定負債		
長期借入金	5,114,250	4,401,778
リース債務	154,078	669,716
繰延税金負債	16,365	24,755
役員退職慰労引当金	98,863	131,898
退職給付に係る負債	4,079,840	4,269,945
資産除去債務	336,128	340,799
その他	3,708	454
固定負債合計	9,803,234	9,839,348
負債合計	27,836,983	28,385,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,203,000	2,203,000
資本剰余金	1,721,609	1,721,609
利益剰余金	11,814,260	12,102,942
自己株式	30,584	30,798
株主資本合計	15,769,453	16,058,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	870,809	599,494
為替換算調整勘定	299,792	143,536
退職給付に係る調整累計額	181,568	151,087
その他の包括利益累計額合計	989,033	304,869
非支配株主持分	2,305,052	2,129,847
純資産合計	19,002,372	18,431,470
負債純資産合計	46,839,355	46,817,276

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	40,501,277	40,322,268
売上原価	34,653,574	34,891,046
売上総利益	5,847,702	5,431,222
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	650,360	656,098
給料	1,013,019	1,008,492
賞与	291,714	286,492
退職給付費用	84,972	92,838
福利厚生費	353,918	355,116
減価償却費	115,581	135,009
研究開発費	¹ 339,422	¹ 278,961
役員賞与引当金繰入額	41,698	45,755
役員退職慰労引当金繰入額	27,976	62,182
その他	1,212,720	1,208,820
販売費及び一般管理費合計	4,131,383	4,129,768
営業利益	1,716,318	1,301,453
営業外収益		
受取利息	11,025	14,264
受取配当金	66,164	60,828
助成金収入	600	15,604
作業くず売却収入	35,251	28,972
受取報奨金	2,498	-
雑収入	99,733	69,280
営業外収益合計	215,273	188,951
営業外費用		
支払利息	261,553	289,199
為替差損	5,128	94,720
固定資産除却損	92,825	96,111
雑支出	31,110	18,791
営業外費用合計	390,617	498,823
経常利益	1,540,974	991,581
税金等調整前当期純利益	1,540,974	991,581
法人税、住民税及び事業税	473,751	418,776
法人税等調整額	36,220	111,719
法人税等合計	437,530	307,056
当期純利益	1,103,444	684,525
非支配株主に帰属する当期純利益	286,658	131,780
親会社株主に帰属する当期純利益	816,786	552,744

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,103,444	684,525
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	300,566	271,314
為替換算調整勘定	10,343	590,815
退職給付に係る調整額	104,071	29,037
その他の包括利益合計	1 206,838	1 833,092
包括利益	896,605	148,567
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	640,954	130,403
非支配株主に係る包括利益	255,651	18,164

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,203,000	1,722,945	11,305,566	29,680	15,201,832
当期変動額					
剰余金の配当			308,092		308,092
親会社株主に 帰属する当期純利益			816,786		816,786
自己株式の取得				904	904
連結子会社の増資 による持分の増減		1,335			1,335
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,335	508,693	904	506,454
当期末残高	2,203,000	1,721,609	11,814,260	30,584	15,708,286

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,171,375	280,646	285,149	1,166,872	2,209,679	18,578,383
当期変動額						
剰余金の配当						308,092
親会社株主に 帰属する当期純利益						816,786
自己株式の取得						904
連結子会社の増資 による持分の増減						1,335
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	300,566	19,146	103,581	177,838	95,372	82,465
当期変動額合計	300,566	19,146	103,581	177,838	95,372	423,988
当期末残高	870,809	299,792	181,568	989,033	2,305,052	19,002,372

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,203,000	1,721,609	11,814,260	30,584	15,708,286
当期変動額					
剰余金の配当			264,062		264,062
親会社株主に 帰属する当期純利益			552,744		552,744
自己株式の取得				214	214
連結子会社の増資 による持分の増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	288,681	214	288,467
当期末残高	2,203,000	1,721,609	12,102,942	30,798	15,996,753

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	870,809	299,792	181,568	989,033	2,305,052	19,002,372
当期変動額						
剰余金の配当						264,062
親会社株主に 帰属する当期純利益						552,744
自己株式の取得						214
連結子会社の増資 による持分の増減						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	271,314	443,329	30,480	684,163	175,205	859,368
当期変動額合計	271,314	443,329	30,480	684,163	175,205	570,901
当期末残高	599,494	143,536	151,087	304,869	2,129,847	18,431,470

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,540,974	991,581
減価償却費	3,400,824	3,808,435
固定資産売却損益(は益)	20,236	2,105
固定資産除却損	92,825	96,111
賞与引当金の増減額(は減少)	15,541	707
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	149,534	247,891
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,996	33,034
受取利息及び受取配当金	77,189	75,093
支払利息	261,553	289,199
売上債権の増減額(は増加)	93,902	1,257,130
たな卸資産の増減額(は増加)	738,654	464,967
その他の流動資産の増減額(は増加)	48,206	45,190
仕入債務の増減額(は減少)	249,015	715,156
その他	66,599	98,274
小計	4,676,477	5,413,685
利息及び配当金の受取額	76,659	75,422
利息の支払額	260,637	288,854
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	526,659	319,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,965,839	4,880,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,007	13,008
投資有価証券の取得による支出	17,114	1,006
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,156,032	3,726,479
有形固定資産の売却による収入	36,732	19,620
貸付けによる支出	2,000	7,187
貸付金の回収による収入	9,057	6,419
その他	55	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,141,309	3,721,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	685,312	516,945
長期借入れによる収入	3,870,000	1,196,380
長期借入金の返済による支出	4,382,862	1,646,725
自己株式の取得による支出	904	214
配当金の支払額	307,185	261,201
非支配株主への配当金の支払額	161,552	157,222
リース債務の返済による支出	146,668	125,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	443,860	477,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,400	109,164
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	587,929	572,120
現金及び現金同等物の期首残高	4,302,153	3,714,223
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,714,223	1 4,286,344

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社は、ファインシンター東北(株)、タイファインシンター(株)、アメリカンファインシンター(株)、ファインシンター三信(株)、精密焼結合金(無錫)有限公司、ファインシンターインドネシア(株)の6社であります。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

(2) 持分法非適用会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、精密焼結合金(無錫)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品

総平均法

商品・原材料・貯蔵品

移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

主として定率法

在外連結子会社

定額法

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....20年～50年

機械及び装置.....10年～15年

工具、器具及び備品.....2年～10年

無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用にあたり、経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産が543百万円増加し、流動負債が38百万円及び固定負債が526百万円増加しております。また、当連結会計年度の連結損益計算書において経常利益及び税金等調整前当期純利益が24百万円減少しており、1株当たり純資産額は4円80銭減少し、1株当たり当期純利益は5円40銭減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローが28百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響額については、現時点で評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、第2四半期以降は一部回復が見られるものの、概ね年度内まで続くとの仮定のもと、当連結会計年度において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	30,802千円	
電子記録債権	59,336千円	
支払手形	31,175千円	
電子記録債務	369,327千円	
設備関係支払手形	17,256千円	
営業外電子記録債務	209,367千円	

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。なお、製造費用に含まれるものではありません。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	339,422千円	278,961千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	432,388千円	390,434千円
税効果調整前	432,388千円	390,434千円
税効果額	131,822千円	119,119千円
その他有価証券評価差額金	300,566千円	271,314千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,343千円	590,815千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,011千円	70,189千円
組替調整額	139,675千円	112,895千円
税効果調整前	143,687千円	42,706千円
税効果額	39,615千円	13,668千円
退職給付に係る調整額	104,071千円	29,037千円
その他の包括利益合計	206,838千円	833,092千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,420,000			4,420,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,550	385		18,935

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加385株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	132,043	30.00	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	176,048	40.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,031	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,420,000			4,420,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,935	100		19,035

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加100株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	132,031	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	132,030	30.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	176,038	40.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,942,520千円	4,527,645千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	228,296千円	241,301千円
現金及び現金同等物	3,714,223千円	4,286,344千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	59,245千円	757,570千円

(注) 当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」適用に伴う使用権資産及びリース債務の増加が含まれております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース

リース資産の内容

無形固定資産

主として、粉末冶金事業における売上及び仕入管理システム用のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

粉末冶金事業における生産設備(機械装置、工具、器具及び備品)及びIFRS第16号適用による在外連結子会社における土地の使用権資産であります。

(イ)無形固定資産

主として、基幹システム及びメールサーバー用の汎用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	17,131千円	17,767千円
1年超	35,557千円	51,763千円
合計	52,689千円	69,530千円

(注) 在外連結子会社において、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しているため、当連結会計年度の連結貸借対照表において「固定資産」の「リース資産」に表示しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクや為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であり、金利の変動リスクを回避するため、固定金利により借入を行っております。

デリバティブ取引は、上記金融商品のリスクヘッジを目的とした通貨オプション及び通貨スワップであり、取引金融機関の信用リスクがあります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載されているデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (1)(千円)	時価(1)(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,942,520	3,942,520	
(2) 受取手形及び売掛金(2)	8,018,414	8,018,414	
(3) 電子記録債権(2)	1,232,969	1,232,969	
	9,251,383	9,251,383	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,094,477	2,094,477	
(5) 支払手形及び買掛金	(3,268,403)	(3,268,403)	
(6) 電子記録債務	(2,897,899)	(2,897,899)	
(7) 短期借入金	(6,664,810)	(6,664,810)	
(8) 長期借入金	(6,711,854)	(6,891,161)	179,307
(9) デリバティブ取引(3)	5,496	5,496	

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (1)(千円)	時価(1)(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,527,645	4,527,645	
(2) 受取手形及び売掛金(2)	6,618,879	6,618,879	
(3) 電子記録債権(2)	1,261,895	1,261,895	
	7,880,774	7,880,774	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,705,049	1,705,049	
(5) 支払手形及び買掛金	(2,762,531)	(2,762,531)	
(6) 電子記録債務	(2,635,904)	(2,635,904)	
(7) 短期借入金	(7,065,378)	(7,065,378)	
(8) 長期借入金	(6,214,893)	(6,327,834)	112,940
(9) デリバティブ取引(3)	21,120	21,120	

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	15,640	15,640

上記については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,942,520			
受取手形及び売掛金	8,018,414			
電子記録債権	1,232,969			
投資有価証券				
合計	13,193,904			

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,527,645			
受取手形及び売掛金	6,618,879			
電子記録債権	1,261,895			
投資有価証券				
合計	12,408,420			

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,664,810					
長期借入金	1,597,603	1,586,053	1,276,483	1,049,680	772,832	429,200
リース債務	85,420	60,567	48,111	35,936	8,941	521
合計	8,347,833	1,646,621	1,324,595	1,085,616	781,774	429,721

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,065,378					
長期借入金	1,813,115	1,505,553	1,280,392	1,007,248	464,984	143,600
リース債務	126,526	95,481	77,542	54,921	41,706	400,064
合計	9,005,019	1,601,034	1,357,935	1,062,170	506,691	543,664

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,912,694	639,009	1,273,685
債券			
小計	1,912,694	639,009	1,273,685
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	181,783	202,253	20,469
債券			
小計	181,783	202,253	20,469
合計	2,094,477	841,262	1,253,215

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,640千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,416,220	434,997	981,223
債券			
小計	1,416,220	434,997	981,223
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	288,828	407,271	118,442
債券			
小計	288,828	407,271	118,442
合計	1,705,049	842,269	862,780

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額15,640千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション				
	売建				
	米ドル	150,391	71,144	2,262	2,262
	買建				
	米ドル	150,391	71,144	2,252	2,252
	通貨スワップ				
	支払 インドネシアルピア 受取 米ドル	150,391	71,144	4,103	4,103
	支払 インドネシアルピア 受取 円	68,640	68,640	1,403	1,403
	合計	519,814	282,073	5,496	5,496

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	通貨オプション				
	売建				
	米ドル	69,760	8,815	1,423	1,423
	買建				
	米ドル	69,760	8,815	925	925
	通貨スワップ				
	支払 インドネシアルピア 受取 米ドル	69,760	8,815	11,223	11,223
	支払 インドネシアルピア 受取 円	58,960	39,315	10,395	10,395
	合計	268,240	65,761	21,120	21,120

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金制度（規約型）、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,525,987	5,566,093
勤務費用	300,773	296,149
利息費用	10,074	11,315
数理計算上の差異の発生額	49,133	10,092
退職給付の支払額	232,642	116,957
過去勤務費用の発生額		34,919
その他	11,031	27,394
退職給付債務の期末残高	5,566,093	5,808,821

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,689,299	1,744,101
期待運用収益	33,786	34,882
数理計算上の差異の発生額	45,592	81,015
事業主からの拠出額	171,497	173,191
退職給付の支払額	104,889	50,721
その他		
年金資産の期末残高	1,744,101	1,820,438

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,640,265	2,717,960
年金資産	1,744,101	1,820,438
	896,164	897,522
非積立型制度の退職給付債務	2,925,828	3,090,861
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,821,992	3,988,383
退職給付に係る負債	3,821,992	3,988,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,821,992	3,988,383

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	300,773	296,149
利息費用	10,074	11,315
期待運用収益	33,786	34,882
数理計算上の差異の費用処理額	144,481	141,432
過去勤務費用の費用処理額		7,339
その他	7,337	38,455
確定給付制度に係る退職給付費用	428,879	459,808

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用		27,579
数理計算上の差異	148,065	70,285
合計	148,065	42,706

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用		27,579
未認識数理計算上の差異	258,393	188,108
合計	258,393	215,687

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	38.0%	31.9%
株式	28.7%	19.7%
オルタナティブ投資	33.3%	48.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.1%	主として0.1%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	237,148	257,849
退職給付費用	31,870	30,032
退職給付の支払額	11,169	6,320
制度への拠出額		
退職給付に係る負債の期末残高	257,849	281,561

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務		
年金資産		
非積立型制度の退職給付債務	257,849	281,561
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,849	281,561
退職給付に係る負債	257,849	281,561
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,849	281,561

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 31,870 千円 当連結会計年度 30,032 千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56,170千円、当連結会計年度57,574千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,232,025千円	1,286,433千円
賞与引当金	272,058千円	277,013千円
税務上の繰越欠損金(注)	716,938千円	868,339千円
役員退職慰労引当金	30,311千円	40,394千円
固定資産除却損	9,924千円	9,207千円
ゴルフ会員権評価損	2,455千円	千円
固定資産減価償却超過額	107,655千円	106,667千円
賞与分法定福利費	40,955千円	41,307千円
資産除去債務	98,795千円	100,491千円
その他	134,056千円	134,038千円
繰延税金資産小計	2,645,177千円	2,863,893千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	716,938千円	847,691千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	197,091千円	196,980千円
評価性引当額小計	914,030千円	1,044,672千円
繰延税金資産合計	1,731,147千円	1,819,220千円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	25,737千円	25,066千円
固定資産(資産除去債務)	20,242千円	18,522千円
その他有価証券評価差額金	382,197千円	263,077千円
その他	56,530千円	51,066千円
繰延税金負債合計	484,708千円	357,733千円
繰延税金資産(負債)の純額	1,246,438千円	1,461,486千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰越税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	66,949	151,364	104,372	50,918	75,228	268,105	716,938千円
評価性引当額	66,949	151,364	104,372	50,918	75,228	268,105	716,938千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	147,073	179,004	179,737	76,083	39,745	246,695	868,339千円
評価性引当額	138,613	169,898	176,656	76,083	39,745	246,695	847,691千円
繰延税金資産	8,460	9,106	3,080				(c)20,647千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金868,339千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産20,647千円を計上しております。当該繰延税金資産20,647千円は、連結子会社ファインシスター三信株式会社における税務上の繰越欠損金の残高20,647千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税引前当期純損失80,866千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.49%	
(調整)		
交際費	0.10%	
評価性引当額	5.57%	
均等割	0.67%	
海外子会社税率差異	3.28%	
税率変更に伴う差異	0.08%	
税額控除	9.77%	
その他	4.69%	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.39%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、自動車や鉄道車両等の輸送用機器メーカーを主たる顧客として、金属粉末をもとに高強度、高精度、耐摩耗性あるいは摩擦摺動性など最終製品が要求する様々な特性を焼結部品の形で実現し、製造・販売する「粉末冶金製品事業」と高精度、高強度の焼結ギアをポンプ駆動部に組み込んだ小型油圧機器を製造・販売する「油圧機器製品事業」の2つをセグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	総合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	粉末冶金 製品事業	油圧機器 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	38,634,969	1,857,653	40,492,622	8,654	40,501,277	-	40,501,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	38,634,969	1,857,653	40,492,622	8,654	40,501,277	-	40,501,277
セグメント利益	3,208,744	517,636	3,726,380	3,152	3,729,533	2,013,214	1,716,318
セグメント資産	40,178,688	1,107,423	41,286,112	41,127	41,327,240	5,512,114	46,839,355
その他の項目							
減価償却費	3,275,223	28,858	3,304,081	5,502	3,309,584	91,240	3,400,824
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,992,182	69,237	4,061,419	-	4,061,419	182,545	4,243,965

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電及び売電に関する事業です。

(注)2 調整額は、以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,013,214千円は、全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額5,512,114千円の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(注)3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	総合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	粉末冶金 製品事業	油圧機器 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	38,357,370	1,956,305	40,313,676	8,591	40,322,268	-	40,322,268
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	38,357,370	1,956,305	40,313,676	8,591	40,322,268	-	40,322,268
セグメント利益	2,798,891	556,694	3,355,585	3,738	3,359,324	2,057,870	1,301,453
セグメント資産	40,370,088	1,089,451	41,459,540	41,127	41,500,668	5,316,608	46,817,276
その他の項目							
減価償却費	3,661,989	33,919	3,695,908	4,853	3,700,762	107,673	3,808,435
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,203,248	44,997	4,248,245	-	4,248,245	245,485	4,493,731

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、発電及び売電に関する事業です。

(注)2 調整額は、以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 2,057,870千円は、全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額5,316,608千円の主なもの、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(注)3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米		合計
	中国	その他	米国	その他	
25,922,482	4,169,109	4,925,804	4,471,430	1,012,450	40,501,277

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2 当連結会計年度より、「北米」に含めておりました「米国」の金額的重要性が増したため、独立掲記しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア			米国	合計
	中国	タイ	その他		
12,458,923	2,507,506	1,999,972	1,040,810	6,500,868	24,508,082

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	8,339,420	粉末冶金製品事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア		北米		合計
	中国	その他	米国	その他	
26,177,922	3,073,057	4,866,380	5,395,231	809,676	40,322,268

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア			米国	合計
	中国	タイ	その他		
13,722,830	2,119,496	1,688,974	1,387,252	6,174,736	25,093,290

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	9,000,509	粉末冶金製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係 会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	百万円 635,401	自動車、産 業車両等の 製造・販売	(被所有) 直接 20.9	当社製品の 販売、役員 の兼務	自動車部 品の販売	千円 8,339,420	電子記録 債権 売掛金	千円 318,800 949,454

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し每期価格交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係 会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	百万円 635,401	自動車、産 業車両等の 製造・販売	(被所有) 直接 20.9	当社製品の 販売、役員 の兼務	自動車部 品の販売	千円 9,000,509	電子記録 債権 売掛金	千円 303,600 894,023

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し每期価格交渉の上、決定しております。また、取引価格以外の取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

開示対象となる重要な取引はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産(円)	3,793.93	3,704.10
1株当たり当期純利益(円)	185.58	125.59

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益(円)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	816,786	552,744
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	816,786	552,744
普通株式の期中平均株式数(株)	4,401,236	4,401,011

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	19,002,372	18,431,470
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,305,052	2,129,847
(うち非支配株主持分)	(2,305,052)	(2,129,847)
普通株式に係る純資産(千円)	16,697,319	16,301,623
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,401,065	4,400,965

(重要な後発事象)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による4月以降の各国の操業規制や新車需要の低迷に伴い、自動車関連メーカー各社が操業停止や稼働調整を行っており、当社グループの粉末冶金事業においては製品の売上高減少の影響が出ております。また油圧機器事業についても北米の顧客向けを中心に売上減少の影響が生じています。提出日現在においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっており、翌期以降の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、影響額については、提出日現在において合理的に算定することが困難であります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,664,810	7,065,378	1.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,597,603	1,813,115	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	85,420	126,526	0.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,114,250	4,401,778	0.7	2021年4月30日～ 2025年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	154,078	669,716	1.4	2021年4月30日～ 2033年3月31日
合計	13,616,162	14,076,515		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,505,553	1,280,392	1,007,248	464,984
リース債務	95,481	77,542	54,921	41,706

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,233,980	20,562,286	30,598,837	40,322,268
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	138,951	275,961	544,648	991,581
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	155	26,557	192,359	552,744
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.04	6.03	43.71	125.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	0.04	6.00	37.67	81.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,613,967	1,447,059
受取手形	1, 2 411,175	1 323,961
電子記録債権	1, 2 1,095,313	1 1,164,294
売掛金	1 5,796,919	1 5,145,129
商品及び製品	607,091	860,837
仕掛品	1,079,275	997,160
原材料及び貯蔵品	779,122	810,397
その他	1 465,762	1 779,668
流動資産合計	11,848,625	11,528,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,320,380	2,254,982
構築物	99,173	99,406
機械及び装置	3,437,554	4,047,330
車両運搬具	5,372	7,006
工具、器具及び備品	618,415	615,935
土地	2,946,175	2,946,175
リース資産	114,747	139,253
建設仮勘定	1,201,850	1,884,145
有形固定資産合計	10,743,669	11,994,236
無形固定資産		
ソフトウェア	41,176	162,928
リース資産	75,181	45,788
その他	115,545	99,270
無形固定資産合計	231,904	307,988
投資その他の資産		
投資有価証券	1,335,075	946,315
関係会社株式	6,184,971	6,186,634
関係会社出資金	783,964	783,964
長期貸付金	1 187,520	1 307,019
繰延税金資産	952,006	1,141,858
その他	23,584	51,499
貸倒引当金	4,432	-
投資その他の資産合計	9,462,690	9,417,291
固定資産合計	20,438,264	21,719,516
資産合計	32,286,889	33,248,026

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	324	3,020
電子記録債務	2 2,897,899	2,635,904
買掛金	1 2,412,883	1 2,178,712
短期借入金	4,010,000	4,010,000
1年内返済予定の長期借入金	868,600	1,062,600
リース債務	78,247	81,937
未払金	1 448,481	1 780,705
未払費用	425,649	426,465
預り金	71,207	35,691
賞与引当金	793,093	790,862
役員賞与引当金	35,590	41,049
設備関係支払手形	29,473	21,569
営業外電子記録債務	2 633,835	1,012,806
その他	225,414	309,242
流動負債合計	12,930,700	13,390,566
固定負債		
長期借入金	3,160,350	3,047,750
リース債務	138,710	134,167
退職給付引当金	3,396,796	3,583,455
役員退職慰労引当金	93,733	126,444
資産除去債務	324,024	329,588
その他	1,325	454
固定負債合計	7,114,939	7,221,860
負債合計	20,045,639	20,612,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,203,000	2,203,000
資本剰余金		
資本準備金	1,722,945	1,722,945
資本剰余金合計	1,722,945	1,722,945
利益剰余金		
利益準備金	550,750	550,750
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	58,373	57,146
別途積立金	3,502,014	3,502,014
繰越利益剰余金	3,365,595	4,031,156
利益剰余金合計	7,476,733	8,141,068
自己株式	30,584	30,798
株主資本合計	11,372,094	12,036,214
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	869,155	599,384
評価・換算差額等合計	869,155	599,384
純資産合計	12,241,250	12,635,599
負債純資産合計	32,286,889	33,248,026

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 27,264,668	1 27,658,689
売上原価	1 23,583,753	1 23,911,265
売上総利益	3,680,914	3,747,423
販売費及び一般管理費	2 3,049,264	2 3,062,140
営業利益	631,650	685,283
営業外収益		
受取利息及び配当金	484,430	563,516
設備賃貸料	35,064	35,020
その他	139,201	85,410
営業外収益合計	1 658,696	1 683,947
営業外費用		
支払利息	34,296	35,945
為替差損	-	64,448
貸与資産減価償却費	26,242	26,021
固定資産除却損	55,900	71,514
その他	21,688	18,724
営業外費用合計	138,128	216,655
経常利益	1,152,218	1,152,575
税引前当期純利益	1,152,218	1,152,575
法人税、住民税及び事業税	238,511	295,696
法人税等調整額	34,891	71,518
法人税等合計	203,619	224,177
当期純利益	948,599	928,397

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	59,600	3,502,014	2,723,861	6,836,226
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					1,226		1,226	-
剰余金の配当							308,092	308,092
当期純利益							948,599	948,599
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,226	-	641,733	640,506
当期末残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	58,373	3,502,014	3,365,595	7,476,733

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	29,680	10,732,491	1,169,310	1,169,310	11,901,801
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		308,092			308,092
当期純利益		948,599			948,599
自己株式の取得	904	904			904
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			300,154	300,154	300,154
当期変動額合計	904	639,602	300,154	300,154	339,448
当期末残高	30,584	11,372,094	869,155	869,155	12,241,250

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	58,373	3,502,014	3,365,595	7,476,733
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					1,226		1,226	-
剰余金の配当							264,062	264,062
当期純利益							928,397	928,397
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,226	-	665,561	664,334
当期末残高	2,203,000	1,722,945	1,722,945	550,750	57,146	3,502,014	4,031,156	8,141,068

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	30,584	11,372,094	869,155	869,155	12,241,250
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		264,062			264,062
当期純利益		928,397			928,397
自己株式の取得	214	214			214
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			269,770	269,770	269,770
当期変動額合計	214	664,120	269,770	269,770	394,349
当期末残高	30,798	12,036,214	599,384	599,384	12,635,599

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・・・・・・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品・・・・・・・・・・総平均法

商品・原材料・貯蔵品・・・・・・移動平均法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械及び装置・・・・・・・・・・10年～15年

工具、器具及び備品・・・・・・2年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響は、第2四半期以降は一部回復が見られるものの、概ね年内まで続くとの仮定のもと、当事業年度において、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,242,351千円	2,459,372千円
長期金銭債権	182,558千円	300,604千円
短期金銭債務	325,442千円	352,307千円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	28,464千円	
電子記録債権	58,875千円	
電子記録債務	369,327千円	
営業外電子記録債務	209,367千円	

3 保証債務

アメリカンファインシンター(株)、ファインシンターインドネシア(株)の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
借入金に対するもの		
アメリカンファインシンター(株)	4,558,914千円 (41,075千米ドル)	4,579,022千円 (42,075千米ドル)
ファインシンターインドネシア(株)	546,000千円 (70,000百万ルピア)	448,900千円 (67,000百万ルピア)

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	9,869,688千円	10,398,711千円
営業費用	2,792,914千円	3,017,501千円
営業取引以外の取引	511,626千円	585,562千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	502,976千円	504,040千円
給料及び手当	727,137千円	710,751千円
従業員賞与	255,718千円	251,194千円
役員賞与引当金繰入額	35,590千円	41,049千円
退職給付費用	72,460千円	76,146千円
役員退職慰労引当金繰入額	25,838千円	60,484千円
減価償却費	91,240千円	107,673千円
研究開発費	339,422千円	278,961千円

おおよその割合

販売費	34%	33%
一般管理費	66%	67%

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	5,414,400	5,414,400
計	5,414,400	5,414,400

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,035,683千円	1,092,595千円
賞与引当金	243,188千円	242,627千円
役員退職慰労引当金	28,579千円	38,552千円
ゴルフ会員権評価損	2,455千円	千円
固定資産除却損	9,924千円	9,207千円
賞与分法定福利費	36,826千円	36,919千円
資産除去債務	98,795千円	100,491千円
子会社株式評価損	1,014,001千円	1,014,001千円
その他	71,826千円	77,069千円
繰延税金資産小計	2,541,281千円	2,611,466千円
評価性引当額	1,162,178千円	1,163,103千円
繰延税金資産合計	1,379,102千円	1,448,363千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	381,248千円	262,915千円
固定資産圧縮積立金	25,605千円	25,066千円
固定資産(資産除去債務)	20,242千円	18,522千円
繰延税金負債合計	427,096千円	306,505千円
繰延税金資産(負債)の純額	952,006千円	1,141,858千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.49%	30.49%
(調整)		
交際費	0.12%	0.11%
評価性引当額	0.01%	0.08%
均等割	0.84%	0.84%
受取配当金	10.64%	12.36%
役員賞与	0.95%	0.94%
税額控除	7.37%	3.91%
その他	3.28%	3.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.67%	19.45%

(重要な後発事象)

当社においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による4月以降の新車需要の低迷に伴い、自動車関連メーカー各社が操業停止や稼働調整を行っており、当社の粉末冶金事業においては製品の売上高減少の影響が出ております。また油圧機器事業についても北米の顧客向けを中心に売上減少の影響が生じています。提出日現在においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を現時点では予測できない状況となっており、翌期以降の当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

なお、影響額については、提出日現在において合理的に算定することが困難であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,320,380	105,476	5,236	165,638	2,254,982	5,500,628
	構築物	99,173	14,705	2,616	11,854	99,406	796,132
	機械及び装置	3,437,554	1,573,046	69,597	893,673	4,047,330	22,076,067
	車両運搬具	5,372	5,197	-	3,562	7,006	28,054
	工具、器具及び備品	618,415	698,245	4,382	696,341	615,935	2,151,525
	土地	2,946,175	-	-	-	2,946,175	-
	リース資産	114,747	70,824	-	46,318	139,253	379,616
	建設仮勘定	1,201,850	3,398,670	2,716,375	-	1,884,145	-
	計	10,743,669	5,866,165	2,798,208	1,817,389	11,994,236	30,932,025
無形固定資産	電話加入権	9,981	-	-	-	9,981	-
	ソフトウェア	41,176	162,126	-	40,373	162,928	142,496
	リース資産	75,181	-	-	29,392	45,788	604,941
	ソフトウェア仮勘定	105,563	145,851	162,126	-	89,288	-
	計	231,904	307,977	162,126	69,766	307,988	747,438

(注) 主な増減の内容は次のとおりであります。

- (1) 機械装置増加額の主なものは、加工機 551,133千円、焼結炉 226,757千円、成形機 137,596千円であります。
- (2) 工具器具備品増加額の主なものは、新規金型 621,159千円であります。
- (3) 建設仮勘定増加額の主なものは、新規金型 687,570千円、子会社向け設備 353,554千円、新規品(電動VCT部品)に係る設備 514,162千円であります。
- (4) 建設仮勘定減少額の主なものは、子会社向け設備の売却 338,026千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,432	-	4,432	-
賞与引当金	793,093	790,862	793,093	790,862
役員賞与引当金	35,590	41,049	35,590	41,049
役員退職慰労引当金	93,733	37,381	4,670	126,444

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.fine-sinter.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月24日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月24日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月6日東海財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日東海財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月6日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月25日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

株式会社 ファインシンター
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 氏 原 亜 由 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 晃 司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインシンターの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインシンター及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファインシンターの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファインシンターが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

株式会社 ファインシンター
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 氏 原 亜 由 美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 晃 司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインシンターの2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインシンターの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。